

## 第5章

# 健康を支え守るための 社会環境の整備

## 第5章 健康を支え守るための社会環境の整備

### 第1節 基本的な考え方

個人の健康は、家庭、学校、職場、地域、マスメディアなどの社会環境の影響を受けやすいことから、社会全体で、個人の健康を支え、守るための環境づくりが求められています。

そのためには、行政機関のみならず、広く市民の健康づくりを支援する関係団体、民間企業等あらゆる機関において健康づくりを協力してすすめることが大切です。

また、人口減少や少子高齢化などの影響により社会環境が大きく変化している現代においては、地域や世代間の相互扶助、職場の支援などが機能することにより、時間的、精神的ゆとりのない方や健康に関心のない方なども含めて、社会全体で相互に支え合いながら、市民の健康を守る社会環境の体制づくりは重要なものとなっています。

### 第2節 社会環境の整備

#### 1 地域環境の整備

栄養・運動・喫煙や飲酒などの個人の生活習慣は、住んでいる地域の気候や風習、食習慣、また、交通網の整備状況などの影響を受けています。

本市のように雪の多い地域では、冬期間の保存食としての野菜の塩漬けや干物などの使用が多くあり、塩分を過剰に摂ってしまう背景があります。また、雪や寒さのために外出が思うようにできず、体を動かす機会も減少してしまいます。

このような健康課題は、市全体的にみられるものから地区に限定して見られるものなど種々あると考えられ、個人で解決できるもの、地域全体で解決できるものを明確にするために、生活状況の実態把握を行い、総合的な視野で環境整備を図っていくことが重要です。

そして、健康課題を解決するために、個人の取り組みの支援と身近な関係団体や地区組織、職場などからの働きかけが積極的に行われ、地域全体での健康づくりの気運が高まることが大切です。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、放射性物質に対する安心・安全対策として、電子式線量計を配布したり、食品の放射能検査やホールボディカウンタによる内部被曝検査の導入などに取り組んでいるところですが、今後も放射線への健康不安は長引くことが予想されるため、引き続き、国や福島県の動向を踏まえ、放射性物質による健康不安に対する施策に取り組んでいきます。

## 2 関係機関との連携強化

生活習慣病の発症予防や重症化予防にあたっては、市民の取り組みはもちろんのこと、家庭、職場、学校や幼稚園、保育所、保健・医療・福祉等の各関係機関が連携を強化し、それぞれが主体的に役割を担い、健康課題に向かって一体となっていくことが必要です。

また、行政機関は、積極的に健康づくりに取り組んでいる食生活改善推進員連絡協議会や保健委員会、健康づくり自主グループなどの関係団体とも健康課題の共有化を図り、行政及び団体が協働した健康づくりができるよう取り組んでいきます。

